田北九州市公報

発 行 所

北九州市小倉北区城内1番1号 北 九 州 市 役 所

上

◇ 告 示

ページ

瀬戸内海環境保全特別措置法の規定による特定施設の設置の許可申請 【環境局環境監視部環境監視課】

2

北九州市告示第370号

瀬戸内海環境保全特別措置法(昭和48年法律第110号)第5条第1項の 規定による特定施設の設置の許可申請があったので、同条第4項の規定により その概要を告示し、同条第3項に規定する事前評価に関する事項を記載した書 面を次のとおり公衆の縦覧に供する。

なお、当該特定施設の設置に関し利害関係を有する者は、縦覧期間満了の日までに、北九州市長に、事前評価に関する事項についての意見書を提出することができる。

令和3年10月26日

北九州市長 北 橋 健 治

1 申請の概要

(1) 申請者

北九州市八幡西区黒崎城石1番1号 三菱ケミカル株式会社福岡事業所 経営執行職事業所長 溝田浩敏

- (2) 工場又は事業場の所在地及び名称 北九州市八幡西区黒崎城石1番1号 三菱ケミカル株式会社福岡事業所
- (3) 設置される特定施設に関する事項
 - ア 種類、名称及び能力

種類	水質汚濁防止法施行令(昭和46 年政令第188号)別表第1の第 37号イに掲げる洗浄施設
名称	水洗留去設備 N-133
能力	7 m³/B (バッチ)

イ 使用時間間隔、1日当たりの使用時間、季節的変動及び施設の設置年月日

使用時間間隔	間欠
1日当たりの使用時間	24時間
季節的変動	なし
設置年月日	許可後

ウ 使用時において当該特定施設から排出される汚水等の1日当たりの量及 び汚染状態

汚水量	通常	6 3
(m³/目)	最大	6 3
* まくナン連座	通常	6~8
水素イオン濃度	最大	$6 \sim 8$
化学的酸素要求量	通常	5 9 0
(mg/l)	最大	7 4 0
窒素含有量	通常	1 0
(mg/l)	最大	1 0

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

汚水の処理施設の名称、使用時における当該汚水処理施設による処理後の汚水等の1日当たりの通常の量及び最大の量並びに当該汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値等

ア 排水処理設備ASA2

項目		設置前	設置後
汚水等の量 (m³/日)		1 0, 5 5 0 1 2, 3 1 0	同左
水素イオン濃度		$6 \sim 9$ $6 \sim 9$	同左
化学的酸素要求量 (mg/l)		1 7 0 2 3 0	同左
浮遊物質量 (mg/l)	通常最大		同左
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(mg/l)	通常最大	4	同左
フェノール類含有量 (mg/l)	通常最大	9	同左
窒素含有量 (mg/l)		1 6 6 2 5 4	同左
[%] 	通常最大	9. 3 3.8	同左

ふっ素及びその化合物	通常	1	
(mg/l)	最大	6	同左

(5) 排出水に関する事項

ア 排水口名 No. 5排水口

イ 排水量及び汚染の状態

項目	設置前		設置後	
排出水の量	通常	5 9 , 0 7 3		
(m³/目)	最大	8 1 , 3 3 7	同左	
1 > 1 > \http://www.e	通常	$5 \sim 9$	<u> </u>	
水素イオン濃度	最大	$5 \sim 9$	同左	
化学的酸素要求量	通常	3 9		
(mg/l)	最大	4 5	同左	
浮遊物質量	通常	3 0		
(mg/l)	最大	4 0	同左	
ノルマルヘキサン抽出	通常	_		
物質含有量	最大	1	同左	
(mg/l)				
フェノール類含有量	通常	_	同左	
(mg/l)	最大	1		
窒素含有量	通常	6 0	同左	
(mg/l)	最大	1 2 0		
燐含有量	通常	2. 5	同左	
(mg/l)	最大	9		
ふっ素及びその化合物	通常	6	国 <i>士</i>	
(mg/l)	最大	6. 7	同左	

2 縦覧の期間及び場所

(1) 期間

令和3年10月26日から同年11月16日まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の毎日午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 場所

北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市環境局環境監視部環境監視課

3 意見書の提出要領

事前評価に関する事項についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を、令和3年11月16日までに前項第2号の場所に到着するように提出すること。